

## 年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年につきましては『ABL 発展の年』と位置付けまして賛助会員の皆様を初め、多くの関係各位の皆様にご支援とご協力を賜り、お陰様にて ABL 業界はやっと大きく前進を始めた 1 年となりました。

平成 27 年度金融行政方針（金融庁：2015 年 9 月 18 日公表）の重点施策の一つにおいて、“企業の価値向上、経済の持続的成長と地方創生に貢献する金融業の実現”が取り上げられております。その中で、「金融機関が、企業の『稼ぐ力』を金融面から支援するとともに、担保・保証依存から、企業の事業性に着目した融資姿勢への転換を進める」としています。

このことから理解できるように、昨年より全国の金融機関は ABL とは事業性評価に基づく融資への活用であるとの認識が高められました。

いよいよ本年度につきましては、『ABL 発展の年』から『ABL 普及の年』へと期待されております。日本動産鑑定では、本年 4 月より『事業性評価アドバイザー養成認定講座』を開講し、その後の認定試験を経て、“事業性評価アドバイザー”が誕生予定となります。

そして、事業性評価アドバイザー認定者には、評価実査のトレーニングを経験後、自前での事業性評価が可能な人材を養成する計画としています。

2016 年は『事業性評価』普及による『地方創生推進』の原動力の一つとなるべく皆様と共に前進し、素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成 28 年元旦

特定非営利活動法人 日本動産鑑定  
会 長 森 俊 彦  
理事長 久保田 清